

どの子ども地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3

Te l 048(737)1489

Fax 048(736)7192

メール : waraji@muf.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>

# 分け隔てられることなく 共に育ち学ぶために

新学期が始まって2ヶ月たちました。初めて就学したお子さん、進級したお子さんたちも、最初の緊張が解けて、少しずつ新しい環境になれたころでしょうか。

障害を持ちながら地域の普通学級で学んでいたり、あるいは養護学校に通いながらも居住地交流などで近所の子どもたちと育ちあいたいと思っている、お子さんやそのご家族のみなさん、お互いの体験や悩みを一緒に語り合いませんか。当日は、「かつての子ども」で、大人になった障害者からも、学校時代や今の暮らしの話や時間を設けております。ぜひおいで下さい。

日時: 2005年6月18日(土)

午後1時半～4時

場所: 障害者福祉センター「こばと館」  
社会適応訓練室

越谷市越谷4-1-1

TEL / 048-966-6633

主催: どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会

みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会

<http://tomonimanabu.hp.infoseek.jp/>

E-mail: [tomonimanabu@infoseek.jp](mailto:tomonimanabu@infoseek.jp)

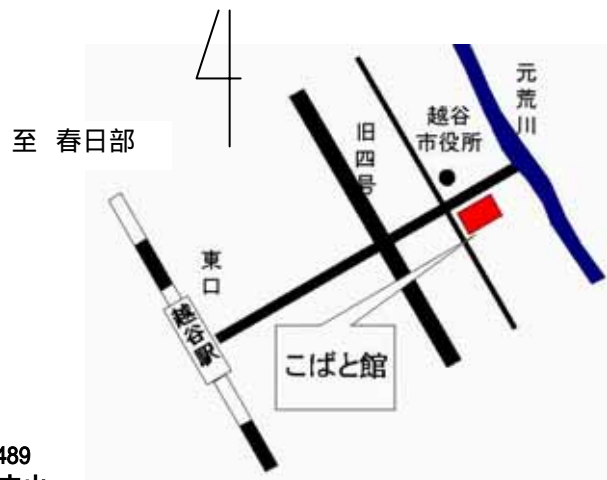
参加費 300円(資料代として)

保育室あり。利用を希望される方はご一報を

連絡/問合せ先 竹迫:048-942-7543 山下:048-737-1489

白倉:048-752-7351(夜間) 中山:

090-2202-5271



<どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会 みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会 の概要>

「みんな一緒に普通学級へ・埼玉連絡会」と「どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会」は、それぞれ代表が違いますが、現在の運営は同じスタッフがを行っています。障害のある子どもと障害のない子どもが地域の公立学校で共に学べるよう、県内各地域で活動をしている団体や個人の方のネットワークの役割をしています。私たちは県内で賛同していただいている団体や個人の方たちと定期的に話し合いを持ち、障害のある子どもの就学・進学問題、通学など学校生活の問題などを考え、障害のある子どもたちの環境を改善するために埼玉県との交渉などもおこなっています。地域で活動をしている団体の方、障害のあるお子さんをおもちのお父さん、お母さんなど、どなたでも参加していただけます。

「わけへだてられることなく共に育ち学ぶ」を原則として、本人と保護者の意思により普通学級、地域の公立高校への就学・進学を希望する場合は、その意思が尊重されるべきであることを基本的な考え方としています。

また、盲・ろう・養護学校・障害児学級で学ぶ子どもたちも、本人と保護者の意思により、「わけへだてられることなく共に育ち学ぶ」ことが実現されるべきであると考えます。

# かつて「こども」だった 「おとな」が思うこと…

「車イス[空] & 乞食と王子」

越谷市 樋上 秀



廃校の爪跡が残る春日部市立谷中小学校出身の私です。

時々話すことですが、「共に」は大事。されど必然的にやむなく付き合わされる環境が基本。

小学校時代、私を一番イジメた奴が一番かばってくれた。かばってくれたというより自分以外の樋上を見下す奴には腹が立つ。矛盾はしているが理屈ではない行為、それは仲間意識ではなく決して安っぽい道徳的なものでもない。そこに樋上と居るとい環境的な行為だ。よく選択権、自立、自己決定と言われる。それは尊いが、そこに行くプロセスがなければ自己決定もくそも無い。あくまで良いも悪いもひっくりめた無作為な環境。

社会に出ると甘くないともよく言うが、そんな事もどうだっていい。お坊ちゃまがお坊ちゃまでいられるのも乞食が乞食としていられるのもプロセスだと思うのです。

「乞食と王子」という物語があるが、あくまで体験を通して自己決定できる要素が出てくるんだと思うのです。

それでも良い意味でも悪い意味でも環境や風潮に流されるのが人間。自然界の動物とは異なる宿命です。

育ちあう環境は日頃のドタバタしたプロセスが大事。親や先生は大変なのかも知れない。いつの世も親は子供の幸せを願う。それがエゴだとしても、今にして思えば有りがたいと思う。しかし少子化の昨今、そんな体験をしてきた先輩として毒づいてみたい。乞食 VS 王子がどちらが幸福なのか、そんな事は誰も認定できない。

中学校の修学旅行は、車イスを業者から借りて行った。

その車イスの名前が[空]でした。車イスを押す腕っぶしの強い担当の教員が付いたが、わりとアバウトな先生で、日頃は影を潜めているワルと称号をいただく友たちが、ここぞとばかり車イスを大半は押しまくった。そして多くの友の足を轆いた。轆かれた友は、薬師寺(今では少しは良さがわかるよ)なんかより、痛い思いが残っているはずだ。

3日間で車イスはボロボロ。担当の先生とワルどもの日頃の関係もある。また当時の校長は責任は俺がと、おとこ気(死語?)ある先光(本当に頭が光っていた)だった。

その後車イス[空]との3日間を詩に書きサトウハチロー - らが作った童謡誌に投稿。初記載される。まだ純情だった頃のほろ苦い思い出でした。

# 「自立」という不安・「支援」という危うさ 「障害者自立支援法」と「特別支援教育」

いま開かれている通常国会に、厚生労働省は「障害者自立支援法」を上程しています。いっぽう、文部科学省は中教審特別支援教育特別委員会の審議を受けて、盲ろう養護学校を特別支援学校に変え、通常学級に6%(埼玉県のアンケート調査では10.5%)いると見込んでいるLD、ADHD、高機能自閉症としてくられた子ども達への「特別支援教育」を実施するための法改正を準備中といわれています(このほど国がまとめた障害者白書では、身体・知的・精神の3障害を合わせたすべての障害児・者の総数が5%と発表されています。このことを考えても、上記の6%とか10.5%という数字がいかに大きいかがわかるでしょう。)。この二つの動きの関連は.....

## 「弱者対策」から「社会=国家対策」へ

「障害者自立支援法」のポイントは、「少数の弱者をどうするか対策」という色合いの濃かった3障害別の各福祉法にもとづくこれまでの福祉に対し、いわば「社会をどうするか対策」として、「自立」・「社会貢献」を基準にした金のかけかたに変えてゆこうというもので、とうぜん3障害共通になります。すなわち、これまでは障害の種別・程度を目安にしてきたためゴチャゴチャにまざっていた、「労働能力」や「要介護度」の異なる人々を、はっきり区分けして金をかけ、訓練の効果判定に応じた金の出し方にしてゆこうということ。ここで「社会貢献」というのは基本的に「就労」を指しており、その「社会」とは「生産」とか「国家」と言い換えることができます。

## 地域解体のデザイン

「障害者自立支援法」は、いま現実にそこに残っている「いろんな人がゴチャゴチャと一緒にいる社会」、「迷惑を掛け合いながら生きている社会」を解体してゆこうとする内容をもっており、無関心でいるわけにはゆきません。障害者団体の反応はさまざまですが、たんに負担金が増えるといったレベルではないことをおさえておく必要があります。

## 特殊教育のあやまち再生産

ふりかえってみれば、子ども達については、従来から障害の種別・程度別ではあれ「自立」・「就労」を目標として、そのために場を分けてのきめこまかい教育が積み重ねられてきました。現在の養護学校ではクラスや学年をこえて、各自がマンツーマンに近い体制で別々の学習をしているといった状況も珍しくありません。進路指導担当の教員の事業所開拓の努力も大変なものです。しかし、その結果は、養護学校が義務化された79年当時と比べ、特殊学級・知的障害養護学校高等部をあわせた一般就労者の数は半分に減り、福祉施設に行く卒業生の数が比較にならないほど膨れ上がっているのです。障害のある子ども達から分け隔てられてきた地域社会は、大人になって社会参加を求める障害者た



ちとどう向き合うべきかという手立てを持てなかったといえます。これを考えれば、「障害者自立支援法」の行く末は明らかです。

### やはり危うい特別支援教育

そんな特殊教育がいま「特別支援教育」として再生利用されようとしています。「軽度発達障害児」としてくられた子ども達にやっと光がさしてきたと評価する人がいますが、それはちがいます。特殊教育自体がそもそも経済界の要求に応え、高度成長を支える労働力になりそうにない子ども達が他の子の足をひっぱらないようにという目的で整備されてきました。「特別支援教育」では、同じ目的を、これまでゴチャゴチャと一緒にいた通常学級の子ども達全体に及ぼそうということです。いま現実にそこに残っている「いろんな人がゴチャゴチャと一緒にいる社会」、「迷惑を掛け合いながら生きている社会」をなくしてゆこうとする点で、まさに「障害者自立支援法」と一致します。

### 不安を友として生き合おう

埼玉県特別支援教育振興協議会の最終報告のタイトルは、「～障害のある子もない子も 21世紀を やさしく・たくましく 生きぬく『生きる力』を育むために～」となっています。地域社会がますます分けられてゆく中、大人も子供も孤立感にさいなまれ、確かなものを探りしながら生きているいま、夜めざめて「自分はなにをやったのか」、「これから生きて行けるのか」と不安でおしつぶされそうになるのは当然です。そんな不安を抱えながら、ぶつかり、すれちがいつつ、地域・学校・職場で生きること以外に、「生きぬくための『生きる力』」などありえませぬ。あたかも「生きぬくための『生きる力』」という何かがあり、その力を育むための「支援」があるかのように思

LD・ADDで生活などに著しい障害

## 児童生徒の1割

調査 支援態勢確立急ぐ

県教育委員会が、県内の公立小中学校で、児童生徒の支援態勢の確立を調査した。LD（学習障害）、ADD（注意欠陥・多動性障害）など、発達障害の児童生徒が、全児童生徒の約1割を占めた。調査は昨年7月から9月にかけて実施された。調査対象は、県内各公立小中学校の児童生徒約10万人。調査結果によると、LDは約10万人の児童生徒の約1.5%、ADDは約10万人の児童生徒の約1.5%、LDとADDの両方を併発する児童生徒は約10万人の児童生徒の約0.5%と推定された。また、LDやADDの児童生徒が、学習や生活に著しい障害をきたしている割合は、LDが約10%、ADDが約15%と推定された。調査は、県教育委員会が、県内各公立小中学校の児童生徒約10万人を対象に実施された。調査結果によると、LDは約10万人の児童生徒の約1.5%、ADDは約10万人の児童生徒の約1.5%、LDとADDの両方を併発する児童生徒は約10万人の児童生徒の約0.5%と推定された。また、LDやADDの児童生徒が、学習や生活に著しい障害をきたしている割合は、LDが約10%、ADDが約15%と推定された。

小児科医で高い教育レベルを求め、LDやADDの児童生徒が、学習や生活に著しい障害をきたしている割合は、LDが約10%、ADDが約15%と推定された。

特殊教育免許を 持たない教諭の割合	03年5月現在 文科省調査
盲学校 (71校)	31.5%
ろう学校 (106校)	38.5%
養護学校 (818校)	41.8%

## 盲・ろう・養護学校を統合

# 特殊教育に専門免許

## 文科省方針 50年ぶり法改正

学習障害（LD）や注意欠陥・多動性障害（ADD）なども含めた子どもの障害に対応できるよう、文部科学省は、盲・ろう・養護学校の教員免許制度を根本から改める方針を固めた。教諭に高い専門性を身につけてもらうため、これにあわせ特殊教育免許を持たなくても特殊教育諸学校の教諭になることができる。文科省は中央教育審議会の審議を踏まえ、今年度中にも教育職員免許法の改正に向けた作業に乗出す。（大島大輔）

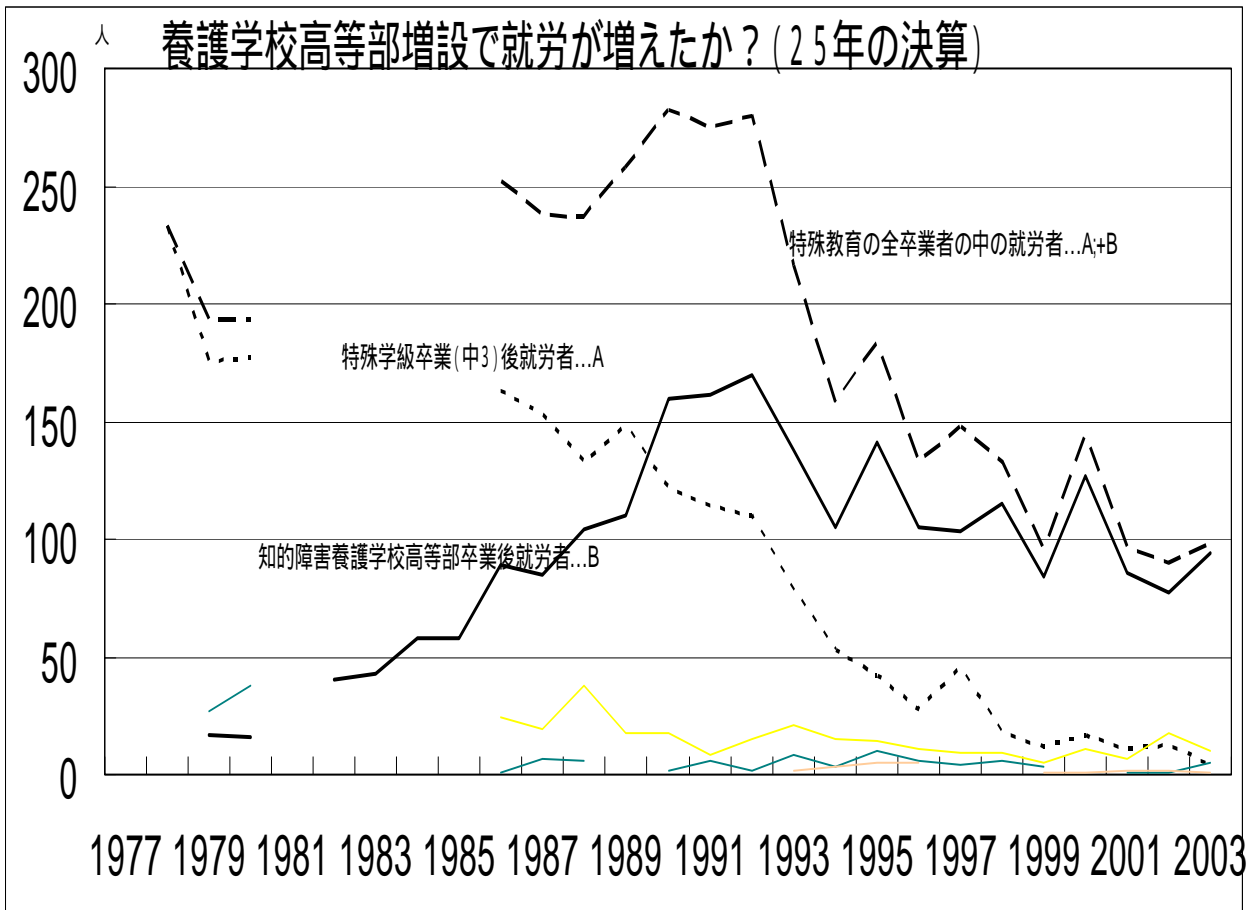
文科省調査によると、03年5月1日現在で、盲・ろう・養護学校に通う子どもは約10万人。盲・ろう・養護学校の教諭は全国に約5万2千人いる。本来必要な特殊教育免許を持たないまま小中学校などの免許で教える教諭は約4割にのぼる。特殊教育免許を取得するためには、大学卒（一種免許）の場合、小中学校などの普通免許状に加え、特殊教育に関する科目について23単位を取る必要がある。しかし、特殊教育関係の課程を置いているのが教職認定課程を持つ大学・短大の1割程度しかない。

49年制定の教職免許法では、この特例措置を「当分の間」と明記していた。ところが、保有率が向上しないため50年以降、手つかずだった。

今回の方針は、保護者の団体などから「きちんとした知識を持つ教員を配置して欲しい」と見直しを求める声があったほか、特殊教育そのものの改革に基づく。

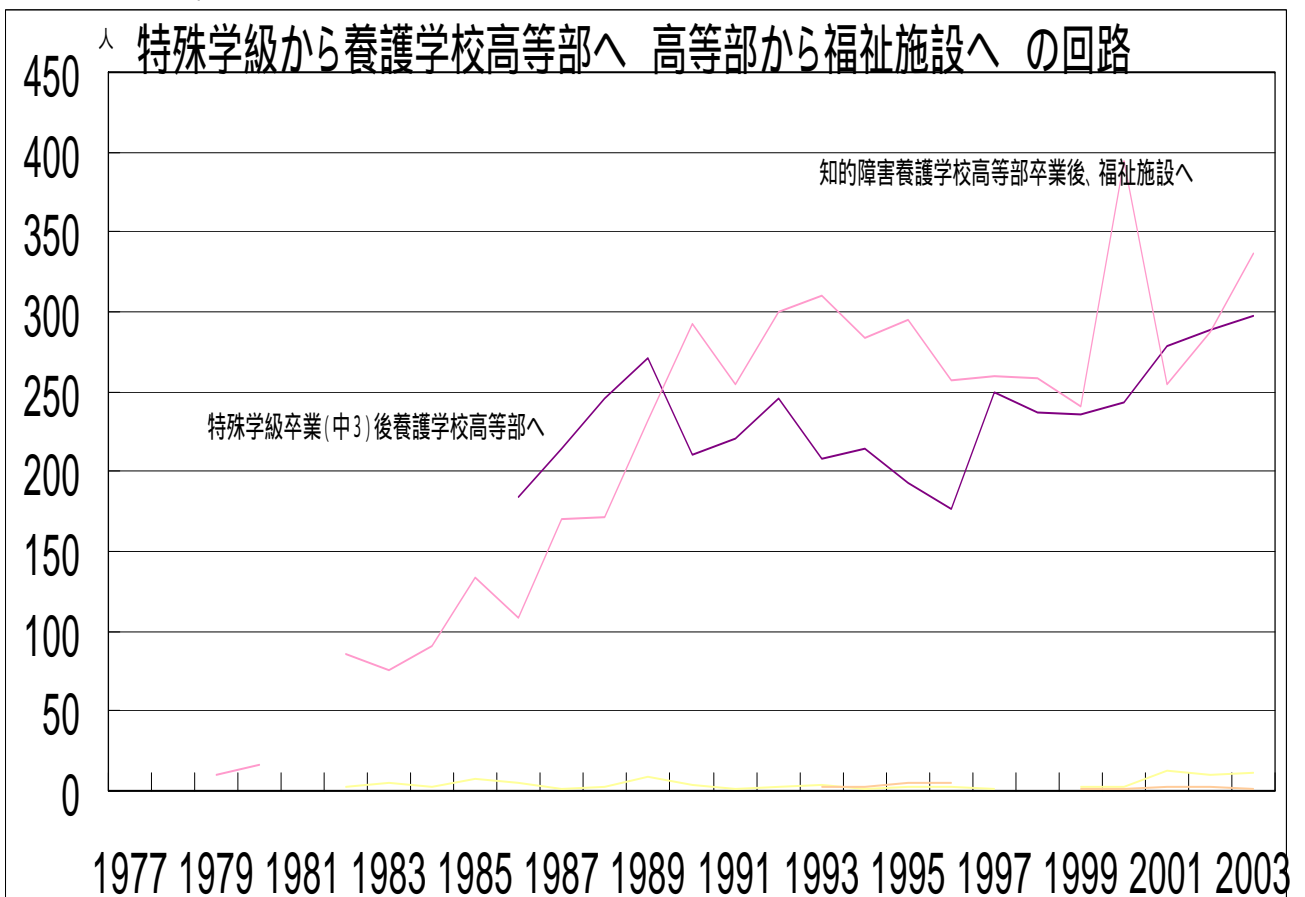
文科省は、障害の種類ごとに分かれている従来の盲・ろう・養護学校を「特別支援学校」という新たな学校制度にして統合する方針だ。現在、盲・ろう・養護学校の子どもの4割は複数の障害がある。こうした重複障害に対応することが狙いだ。統合した免許状を取るためには、今よりも必要単位数が多くなる見込みだ。通常学級の児童・生徒全体の約6%の割合で存在するという調査結果が出たLDやADDなども含めたさまざまな障害に対する幅広い知識を習得させるための。

特別支援教育への転換「特別支援教育」は、障害のある子どもへの個別的教育のニーズを把握して自立や社会参加を支援することを目指す。教員には高い専門性が要求されるため、免許性を総合化して幅広い知識技能の習得を促すことにした。



わせてしまうところに、「障害者自立支援法」や「特別支援教育」の危うさがあります。

この二つのグラフは、埼玉県教育局が毎年出している資料を集計して、山下が作成したものです。1979年の養護学校義務化によって養護学校が整備されてゆくにしたがって、就労が減り、施設への道が作られてゆきます。



こどもも おとなも ごちゃごちゃと

# 食べた 遊んだ 語り合った

## 第3回 野外TOKOおしゃべり会 (越谷・しらこぼと運動公園 5月22日)

### 感想

初めて家族で参加しました。障害のある人もない人も一緒に楽しんでいました。息子はボランティアのおにいさんにたくさん遊んでもらい大満足でした。お肉もやきそばもおいしかったです。 北倉

初めて「わらじの会」の行事に家族で参加し、大変有意義な時間を過ごすことができ、ありがとうございます。当日のイベント名どおり、山下さんと1時間余りおしゃべりする機会を得られました。なかでも、私の知らない過去の諸先輩方のご苦労話や、4月から新たにはじまった越谷市障害者就労支援センターの話は、将来の長女の自立に大変参考になりました。 萌笑子父



バーベキューに参加して、ストレス解消、元気をいただきました。地域の中で近所の子と同じ様に.....と思って学区の小学校に入学し、娘は4年生になりました。彼女はそれなりに学校生活を楽しんでいるようですが、時々、親も子供も、不安や気づかい、ストレス、本人の努力に押しつぶされそうになることもあります。

行事に参加させていただいたのは、そういう時期でした。

いろいろなお母さんと冗談まじりの会話を楽しんでいるうちに、そんなことを忘れて、他のお母様に、もっと強くならなきゃ...なんて言葉を発している自分がいました。(笑)

子ども達もとても楽しんでいました。

地域で生活するのは当然ですが、同じ様な苦しみ、悩みを持った方々と会うことで、肩の力を抜いて自然に話をすることができた一日でした。 ありがとうございます。 萌笑子母



みんな一緒に普通学級へどの子も地域の公立高校へ  
鴻巣集会が開催されました(鴻巣市総合福祉センターで5月  
15日)。参加者のアンケートの一部をご紹介します。

## 集会に参加して

良い刺激を受けました。まだ2歳の娘(ダウン症)ですが、周囲の先輩方の姿が特学に入るのが常のような状況がありました。でも今日のこの会に参加して、少しでも考え方が変わりました。入学までの数年間、もっと前向きに普通学級へ入れるように考えていきたいと思います。

久しぶりに勉強する場に参加させていただきました。ご自分の体験談をお話くださった方のお話で、私がかかってあげていない自分の娘の気持ちが少しわかったような気がし、娘とまた違った気持ちで関わっていけそうです。ありがとうございました。

勉強会に参加して、いつも刺激を受けています。今日も高校合格のお話など、とても勇気づけられました。今気になっているのは、知的障害児の自立のために、職業訓練などを積極的にした方が良いという話を聞いた時に、心が揺れ動いてしまうこと。本来は普通学級で一緒に学んでいきたいが、卒業したときに何もできない(特別な訓練を何も受けていないから)なんてことにならないか…。まだまだ勉強不足です。

パネリストの方、それぞれのお立場での情報がとても貴重なもので、とても参考になりました。近場(羽生)でこのような会が開かれたことがないので、うれしかったです。就学という大きな問題で、常に悩んでいることが多いので「大丈夫だよ」と背中を押してもらえたようで、心強く思いました。

地域の差(福祉でも学校でも)、自分の住んでいる所の差を知って、教育委員会とも話し合ってみたいと思います。北埼玉の細かな現状を知りたいです。やはり特別支援教育の移行の様子、現場のあせり具合をあまり聞かなくて、いつも親ばかり気がもめています。現職の先生方との話し合いなどもできないでしょうか。

自分の不安な気持ちなどありましたが、やっぱり原点に戻れた。早速先生と相談、提案をしていきたい。高校入学するまでの準備など。国の教育の情報。

知らないことばかりで、勉強になりました。私自身、松森さんと友だちになっていなければ、何も知らないまま

生活をしていたと思います。出会えた事に感謝、子どもたちの出会いに感謝です。みんな同じ人間です。差別社会の中、自分より弱い人を差別することが多いなと思います。差別する人こそ、私は弱い人間だと思います。上手く文にできないのですが、人と人が共に支えあって生きていける社会へ変えていけたらと思いました。

本当にお話し通り、「障害の有無に関わらず一緒に学ぶ」という事はとても大切な事だと思います。一緒に生活する中で変わってゆく…。一步一步少しずつだけれど…。理解いさえるのではと思います。小学校に入って早2年目です。本人にとって勉強、リハビリ、友だち関係と、いろいろ大変なこともあります。友人や先生を巻き込みつつ、良い関係を築いているな！！と実感しています。一生懸命がんばれば、その分理解してくれる方、協力してくれる方が増えてゆくのかな、と思いました。特別に分けるのではなく、工夫して共に一緒に学びたいですね。

学校での授業への参加のしかたについて、先生と話をしていきたいと思います。普通学級で過ごしてきた方の話がとても参考になりました。

参加者が多くて驚きました。しかもかなりの広範囲の地域から。学校の問題に対する関心の高さの表れかな、と思います。いろんな問題、経験など聞いて良かったと思います。皆、様々に悩んだりしているようですが、加須からいらした新井さんの「問題が起きてから考えればいい」という発言は納得。先々の事を心配して、今の大事さを見失うのはもっていないと思いました。

ためになる話をたくさん聞いて、親が頑張らないといけない事を痛感しました。養護学校にしか行けないとあきらめてしまった事を後悔しました。これから娘を普通学級へ転入させるまで、折れずに頑張っていく事を、心に強く思いました。自分の勉強不足が身にしみました。

さまざまな障害をもつ親御さんたちの生の声が聞けて、充実した時間を過ごさせてもらいました。自分の子がどう成長していくか、して欲しいかには、土壌を整えることが親にできることだと実感しました。あとは本人と周りの子ども(学友)たちの触れ合いが、本人の肥やしになると思います。このような場に主人と出席できれば、尚良かったです。



埼玉の事情もわかってよかったです。親は迷いながら子育てをしていることがわかり、自分も迷って良いと思いました。

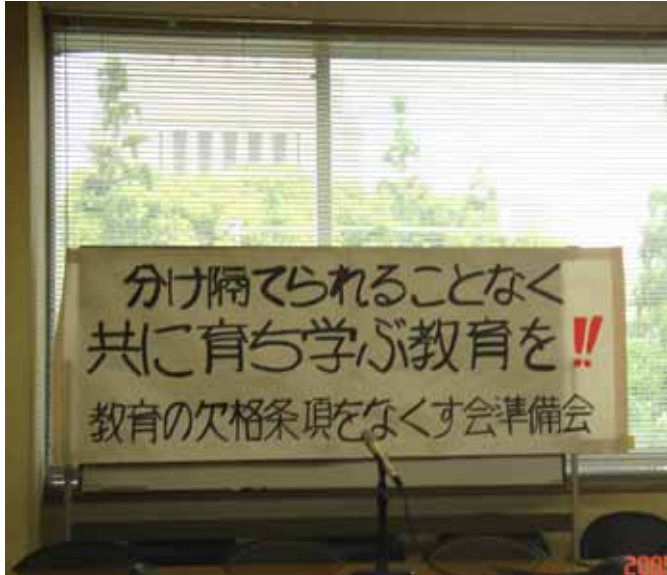
地域で「共に」を考え、普通学級に入れたのですが、普通学級卒業後をどう考えたら良いのか、先輩の親御さんや「障害」をもっていらっしゃる方のお話を聞いてみたいと思っています。

いろんな意見を聞くことができ、何か勇気がわいてきました。本当に入学のことを考えると頭が痛くなってたけど、今日の話聞いて、気分がスッキリした感じです。参加できて良かったです。



## 国会集会第3弾！6月1日 於・衆議院第2議員会館

# 分けられた教育では共に生きる力は育たない ～共に学び育つ教育を考える学習会～行われる



<国会内学習会よびかけチラシより>

「特殊教育は今、特別支援教育への転換を図ろうとしていますが、障害のある子ども達は、「盲・ろう・養護学校で就学すべき者」と学校教育法施行令には規定され、教育の場は相変わらず分けられたままです。私たちは障害を理由に教育の場を一方的に分け隔てているこれらの条項は、障害者基本法の理念から考えても欠格条項であるとして、見直しを求めて活動してきました。ヨーロッパはもとより、韓国、インドネシア、フィリピンといったアジアの国々も、次々と「分けない教育」を原則に変えてきている中、かたくなに日本は分離教育を推し進め、国連からも二度にわたって見直しを勧告されています。自立と社会参加を提唱しつつも、脱施設の掛け声とは裏腹に施設は増え続け、社会として共に暮らすための知恵も経験も蓄積されてはいません。「共に学び・育つ教育なくして、共に暮らせる社会はあり得ない」、《共に生きる》ための教育改革なくして福祉の行き詰まりは打開できません。」

今回の学習会は前回とは違い、文部科学委員会・厚生労働委員会などに所属する議員には事前に全員に案内状を手渡したり、何人かの議員には時間をとってもらいゆっくり説明させていただきましたので、それなりの反応があったと思います。しかし、ハードな国会日程の中、どうしても調整がつかず参加困難な議員や、あわただしい中駆けつけて顔を出し、またすぐ次の会議へという議員も多くいました。

まず民主党の岡崎トミ子議員にこれまでの経過を含めて挨拶いただき、宮城県の浅野知事のメッセージも併せて紹介いただきました。その後自民党の鳩山邦夫議員に挨拶をお願いしました。歴代文部大臣の会議で、分離教育の問題を指摘し、前回の文科省交渉では激しく追及した、山下特別支援教育課長ともその後何度か話し、少し良い方向へ変わってきたという報告がされました。今後は政党にとらわれず、インクルージョンを実現しようという議員で団結してやっていきたいという頼もしい発言がありました。

挨拶をお願いし、来て頂く事になっていた自民党の八代英太議員は、急な会議が入り参加していただけず、残念でした。

埼玉県の通常学級で生活する様々な障害のある子ども達の記録ビデオを見た後、加瀬さんの親の立場からの現状報告、宮城県議会議員の遊佐さんからは宮城県が「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を展開する」という基本理念に立った「宮城県障害児教育将来構想(中間案)」の報告、そして主催者側からの資料説明などがありました。

落合俊郎さんの問題提起は「特別支援教育からインクルージョンへ～分けられた教育では少子超高齢化社会は支えられない」と題して、わかりやすくお話をいただきました。

参加者は全体で100名を超え、うち国会議員の参加者は以下の通りです。(敬称略) 本人13人、代理20人



(自民党)

本人/鳩山邦夫、西村明宏

代理/加藤勝信、土屋品子、山本順三、坂本由紀子、

(民主党)

本人/岡崎トミ子、石毛鏡子、古賀一成、和田ひろ子、中根康浩、神本美恵子、松岡徹、下田敦子、達増拓也、近藤昭一、

代理/奥村展三、神風英男、本多平直、山井和則、長島昭久、玉置一弥、松崎哲久、泉房穂、小宮山泰子、高井美穂、佐藤泰介、那谷屋正義、鈴木寛、大島敦

(公明党)

本人/山下栄一

(社民党)

代理/福島みずほ

(無所属)

代理/黒岩宇洋

また障害者団体としては全日本手をつなぐ育成会の松友常務理事、日本盲人会連合の笹川会長、DPI日本会議の姜さん、全国障害学生支援センターの殿岡さん、東京都自立生活センター協議会の野口さん、千葉県の上田さんなどにアピールをいただきました。特に日本盲人会連合では、学校教育法施行令の分離規定が未だに残っていることをほとんどの人が知らずにいて、その解消を今年度の活動の重点課題に入れ、陳情活動などを既に始めているといううれしい報告がありました。

最後に準備会の北村さんから、国会行動の取り組みの重要性と、今後自発的に国会議員の中から超党派の「インクルージョン教育へ向けた議員連盟」ができることを期待したいというまとめの発言がありました。

パソコン要約筆記をお願いした富澤さんやそのお仲間、機材を渋谷まで借りに行っていた野島さん、大阪さん、会場を手配していただいた石毛事務所の皆さんはじめ、多くの方々に協力いただき、この場を借りて御礼申し上げます。



鳩山邦夫議員(自民党 元文部大臣)



**絡先**

〒352-0004

埼玉県新座市大和田4-14-1 NP  
O法人ふくしネットにいざ内

教育の欠格条項をなくす会準備会事務局

TEL/FAX 048-479-3799

メールアドレス

fukusinetniiza@jcom.home.ne.jp

(教育の欠格条項をなくす会準備会  
報告より転載)

# 誰でも参加できるイベント情報 6～7月

TELは連絡先

- 11日(土)  
～12日(日) ネットワーク合宿  
午後1時半 埼玉県民活動総合センター(伊奈町)  
048-736-7192(埼玉障害者市民ネットワーク)
- 13日(月) どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会事務局会議  
午後8時 ペんぎん広場  
048-737-1489 (埼玉障害者市民ネットワーク)
- 15日(水) 障害者の職場参加を語る会  
午前10時 職場参加ビューロー・世一緒  
048-964-1819 (NPO法人職場をすすめる会)  
障害者就労支援サポーター研修会  
午後1時半 越谷市産業雇用支援センター  
048-967-2422(越谷市障害者就労支援センター)  
NPO法人職場をすすめる会事務局会議  
午後6時 職場参加ビューロー・世一緒  
048-964-1819 (NPO法人職場をすすめる会)
- 18日(土) みんな一緒に普通学級へ・どの子ども地域の公立高校へ 越谷集会  
午後1時半 越谷市中央市民会館1F 社会適応訓練室
- 19日(日) わけへだてられることなく共に育ち学ぶために  
午後1時半 新座市福祉の里講義室(048-481-2910)  
048-479-3799 (キャベツの会/共育懇談会)
- 23日(木) 共に働く街をひらくべんきょう会「障害と共に生き働くこと」  
午後6時半 越谷市中央市民会館5F  
048-964-1819 (NPO法人職場をすすめる会)
- 26日(日) CIL わらじ総合協議会総会  
午前10時 ゆっく武里(春日部市武里団地内)  
048-734-9390 (CIL わらじ総合協議会)
- 30日(木)  
～7月2日(土) とともに学び育つ就学・進学ホットライン  
048-866-3832で午前10時～午後7時電話相談受付  
048-737-1489 どの子ども地域の公立高校へ埼玉連絡会他
- 7月4日(月) 教育の欠格条項をなくす会準備会  
午後6時半 ウィズユーさいたま  
048-479-3799 (ふらっと)

くわしくは 黄色い部屋 018-737-1489 Fax048-736-7192 までお問合せください。